

（令和6年12月25日発表）

みどりの基本計画改定に関するパブリックコメントの実施

◆アピールポイント	▶みどりの基本計画とは ・都市緑地法第4条に規定された基本計画です。 ・生活環境の向上に資するみどりの保全や緑化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に図ることを目的としています。 ▶改定の趣旨 ・静岡市では、平成21（2009）年3月にみどりの基本計画を策定し、平成27（2015）年4月に一部改定を実施しました。 ・少子高齢化・人口減少、みどりに関する法改正など、社会動向の変化に対応するため、みどりの基本計画の改定を実施しています。 ▶計画案について、パブリックコメントを実施し、皆様から意見を募集します。
◆意見募集期間	令和6年12月26日（木）から令和7年1月31日（金）
◆資料の閲覧場所	（1）静岡市ホームページ https://www.city.shizuoka.lg.jp/s8967/s012371.html （2）静岡市都市局都市計画部緑地政策課 （静岡庁舎7階） （3）各生涯学習交流館 （4）各区の市政情報コーナー （葵区役所1階、駿河区役所3階、清水区役所4階）
◆提出方法	（1）インターネット https://logoform.jp/f/zx8HP （2）郵送または持参 〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号 静岡庁舎7階 緑地政策課あて （3）ファクシミリ：054-221-1294

別紙資料 無

【問合せ】 緑地政策課（静岡庁舎7階）
 担当 池谷、藤井
 電話 054-221-1432